

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ② 施設の情報

名称：福米保育園	種別：認可保育所		
代表者氏名：園長 實繁 広子	定員（利用人数）：120名（137名）		
所在地：鳥取県米子市西福原8丁目2番10号			
TEL：（0859）33-1604	ホームページ： <a href="https://yonago-fukushikai.net/index.php?view=5172">https://yonago-fukushikai.net/index.php?view=5172</a>		
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日：昭和49（1974）年4月1日 開設 平成25（2013）年12月 園舎全面改修 平成26（2014）年1月 乳児保育事業開始			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会			
職員数	常勤職員：	25名	非常勤職員 12名
職員数 専門職員	園長	1名	保育士 9名
	園長補佐（保育士）	1名	子育て支援員 1名
	保育士	18名	調理員 2名
	看護師	1名	
	調理師	3名	
	保育支援員	1名	
施設・ 設備の 概要	保育室	5室	遊戯室 1室
	乳児室	1室	芝生化園庭 1面
	調乳室	1室	プール 1ヶ所
	沐浴室	1室	読書コーナー 1ヶ所
	冷暖房（空調）完備		職員室（兼：相談室/医務室）1室
			調理室 1室

## ③ 理念・基本方針

### 保育理念

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに

～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～

一人ひとりの子どもたちをまるごと受けとめ、安定して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

### 基本方針

- ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に養護と教育を一体的に行う。
- ・子どもが健康で安全な生活ができる環境をつくることにより、情緒の安定を図り、自己を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る。
- ・地域の子育て支援の拠点として、社会的役割を担う。
- ・研修参加や自己研鑽に努め、専門職としての役割を果たす。

#### 保育目標（福米保育園）

- ・未来をたくましく生きる力の基礎を身につくよう、子どもたちのことを第一に考え保育を行います。
- ・きめこまかい愛情で子どもたちに寄り添い、一人ひとりの個性を大切にし、子どもたちの可能性を広げるよう、保護者、地域と連携し、協力を得ながら保育を行います。
- ・養護と教育の一体保育を行い、年間計画を基に様々な体験を通して自然や物事に対する関心、体を動かすことの喜びなど、伸びやかで、豊かな心や考える力を育みます。
- ・子どもたちの健康と安全を保障し、安心して生活できる快適な環境づくりに努めます。
- ・子どもの人権に配慮し、命の尊さや自分を大切にすること、人を大切にすること、感謝の気持ちをもつことなど、ともに生きる心を育てます。
- ・食育を通して、からだづくりの基本である食への関心を養います。

#### めざす子ども像

- ・基本的な生活習慣を身に付けた子ども
- ・健康でしなやかな身体をもった子ども
- ・豊かな感性をもち、自分で考え表現できる子ども
- ・思いを伝え合い、互いに認め合える子ども
- ・命の尊さに気づき、大切にできる子ども
- ・自分の仲間を大切にし、協力し合う子ども

#### ④ 施設の特徴的な取組

社会福祉法人米子福祉会の10園の中の1園として、1974年（昭和47年）に認可され、保育サービスの施設運営が実施されています。

平成25年12月に新築された鉄筋造りの2階建ての園舎は、木の香りで癒される園舎となっており、バリアフリー、多目的トイレを備え、温かみを感じられます。

法人の経営理念及び保育理念に基づいた園独自の基本方針、保育目標を掲げ、「めざす子ども像」等、子どもが未来をたくましく生きる力の基礎を身に付けるための基本的な生活習慣の習得に加え、保育指針に基づき、新たな「養護と教育の一体保育」の実践に向けた保育の見える化（ドキュメンテーション）と合わせた取組みに法人10園で積極的に取り組まれています。

子ども達は、リトミック、絵本読み、異年齢交流等の養育や芝生化された園庭でノビノビと身体を動かすことができる環境整備が行われています。

地域の公民館等との交流や地域と連携した地域の子どもの育成に関する学校評議員

(福米西小学校)及び福米中学校区における園長校長連絡会に園長が参加し、養育・教育に関する案件、学期ごとに情報交換、幼保小学校の養育・教育の役割・機能を認識した養育のアプローチカリキュラム作成に向け積極的に活動参加されています。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年6月18日(契約日)～ 令和7年3月19日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(令和1年度)

#### ⑥ 総評

##### ◇特に評価の高い点

○保育理念及び保育方針に基づいた事業計画目標が策定され、全体的な計画に沿った指導計画がクラス単位に作成されています。

月・週案の振り返りを行いながら、評価・見直しが実施され、職員間の連携を取りながら保育の質の向上を目指した取組みが行われています。

○法人本部が中心となり運営方針を定め、経営分析・実施状況を把握し、課題に対しての改善策を10園の検討員会で検討されています。

定期的な各種マニュアルの改善・見直しも行われています。

○法人10園全体で「養護と教育の一体保育」方針の「教育」が体系的に整理され、「10の姿」の養育内容・行事等を玄関ボード(写真・絵・記録等)に掲示して、保護者説明が行われています。

特に、保育の見える化(ドキュメンテーション)の取組みが前進しておられます。

○地域活動、交流事業として公民館祭、地区運動会等への参加、小学校との連携(アプローチプログラム作成)及び就学前のオープンスクール(福米西小学校、福米東小学校)が行われ、子ども・保護者の小学校入学への見通しが持てる取組みが行われています。

○基本的な生活習慣の習得は、食育指導と連動させ、食事のマナーや地域食材を活かした美味しく楽しく食事を行うことの大切さや伝統食や季節料理等を取り入れた取組みが行われています。

○前向きに保育に向かうために、子どもについて語る時間を意識され、付箋を活用した小集団での話し合いにより、一人ひとりが意見を伝えやすい工夫が行われており、職員が同じ方向性で保育を行なうためにも何でも伝え認め合える職員集団を目指しておられます。

##### ◇改善を求められる点

●現在も取組まれている職員一人ひとりの人材育成に向けた取組み（職員の知識・技術スキルや接遇の向上）を今後も充実させ継続的に実施されることに期待します。

●職員一人ひとりが働き甲斐、達成感や誇りが持てる魅力ある職場となるよう働き方改革にも取組んでおられます。今後もチームで協力し合った保育の実施に向け継続的に取組まれることに期待します。

●コロナ5類移行に伴い、従来から行われていた地域の行事や小学校と子ども達との交流の機会が徐々に復活してきていますので、園としても子どもと保護者が地域とつながるよう、少しずつ以前のように働き掛けが行われることに期待します。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受け、新たな課題や今後の方向性を職員間で共有することができました。改善点や保護者の方からのご意見を真摯に受けとめ、評価いただいた点についてはさらなる向上を目指していきたいと考えます。

家庭と地域との連携を積極的に図り、子どもも大人も皆が安心安全で、笑顔溢れる保育園となるよう、全職員気持ちをひとつにし努めていきたいと思います。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針が法人・保育所以内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されており、玄関掲示もされています。</p> <p>理念は、法人保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができるものになっています。</p> <p>職員へは、年度初めの全体職員会により周知され、同じ方向性で保育を行うことができるよう共通理解が図られています。</p> <p>保護者へは、入園のしおり、パンフレット、ホームページ、園だより、玄関掲示で周知され、園の思いを理解して頂けるよう働きかけておられます。</p> <p>地域の小中学校、公民館等には、米子福祉会保育報告冊子や毎月の園だよりを配布し、固の保育を知っていただけるよう取り組まれています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>米子市主催の協議会や各研修会等に 参加し、国や県の動向や米子市の状況等を把握するとともに、米子市と連携し米子市の全体状況・地域の状況の把握が行なわれています。</p> <p>保育事業を取り巻く環境変化及び経営状況(利用人数、稼働率の把握、コスト削減等)が把握・分析され、事業の実績・課題等について、法人本部会議及び園長会議で共有が図られ、改善対策や新たな施策等を事業推進に反映する等の取組みが行われています。</p> <p>事業を取り巻く環境及び経営状況は、園長より職員会議等で職員全体への周知・説明が行われ、職員の一人ひとりが事業の進捗及び動向を共有する取組みが実施されています。</p> <p>法人本部と連携し、地域の各種データに基づき、潜在的な利用者ニーズ等の収集等による地域事情を勘案した保育サービス運営（産休明け保育等）も取り組まれています。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の現状については、職員会で職員からあげられた課題を園長会にあげ、法人本部と共有分析し、具体的な課題や問題点を法人全体のものとなるようにされています</p> <p>経営状況や改善すべき課題については、法人本部と連携を取りながら、園長会で分析検討を行い、分析を基に理事会評議会で経営状況や改善すべき課題を共有されています。</p> <p>職員には園長会報告を行い経営状況や改善すべき課題を周知されています。</p> <p>当園の課題として、配慮を必要とする子どもの増加を踏まえ、職員の研修の充実（障がい児研修、キャリアアップ研修等）及び保育利用時間等の分析による早朝から延長時間までの職員体制の適正な見直し等の取組が行われています。</p> <p>また、ICT化による文書管理、記録作業等の効率化が進んでおられます。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期的な方針（3ヶ年計画ビジョン）が策定されています。</p> <p>米子福祉会の経営理念・基本方針に基づき、保育の基本方針（目標）・目指す子ども像等が作成されおり、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にされた内容となっており、必要に応じて見直しが行われています。中・長期的な方針（3ヶ年計画ビジョン）が策定されています。</p> <p>中・長期計画は、委員会（法人本部と園の職員で構成）で園の現状、課題の聞き取りをされ、策定・見直しが行われています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価や職員自己評価を基にし、中長期計画の内容を反映させた事業計画が策定されています。</p> <p>事業計画は、保護者アンケート・園評価・職員自己評価を活かした計画であり、質の高い保育を行なうための研修計画等、具体的に取組みやすい内容となっています。</p> <p>単年度にできなかったことを落とし込み、中長期計画につなげておられます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末にクラス毎の振り返りを、行ない意見をまとめ、総合職の会議を行ない職員の意見を事業計画策定に反映されています。</p> <p>保護者アンケート、園評価、職員自己評価を基に年度毎に見直し、事業計画を策定されていま</p>		

す。		
事業計画は、保育の全体的な計画とも連動され、年度初めの全体職員会で説明、理解を図り保育の中で具体的に取組めるよう話し合っておられます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園だより、クラスだより、各行事のおたより等の配布を通して、保育の目的を保護者へ分りやすく伝えておられます。</p> <p>保育内容を理解してもらえよう、ドキュメンテーション（今日の保育）を保護者へ配信されています。</p> <p>コロナ禍以降、保護総者会を開催する機会がなくなり、保護者の方へ一斉に伝えられる機会が減少しましたが、資料等を配布され、理解して頂けるように努めておられます。</p> <p>保護者会（役員会）は行われていますので、来年度は総会を開催し、説明を行ないたいと考えておられます。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票、保育実施記録、個別指導計画を作成し、保育の振り返りが行われています。</p> <p>年2回の自己評価を行い、保育士等が自ら振り返りかえる機会を持たれています。</p> <p>また、定期的な第三者評価を受審されることで振り返りが行われています。</p> <p>職員会、以上児未満児会議、クラス会議で振り返りを共有し、園長および職員間での課題の検証や指導・アドバイスが行われ、保育の質の向上へつなげられるよう取組まれています。</p> <p>また、法人独自の内部研修、10園合同の年齢別(クラス単位)研修等で意見交換等が実施され、研修後は振り返りシートが作成される等、職員一人ひとりのスキル向上の取組みが計画に実施されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長会で評価結果の分析や改善策等話し合い、職員会議において園長会報告をされ、全職員へ周知されています。</p> <p>自己評価、各会議等で明確になった課題について、改善策を話し合い記録されています。</p> <p>子どもに対しての課題は、意見が出やすいように付箋を使ってKJ法を活用して、職員間で話し合われ課題の改善に向け取組まれています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めの全体職員会において、事業計画を基に運営方針を説明し、共通理解が図られています。</p> <p>また、今年度新任園長になられ、「風通しよく話し合いながら、子どもも職員も楽しめる保育を目指す」ことを話されました。</p> <p>業務分掌表、業務分担表に明記し、園長の役割と責務を明確にされています。</p> <p>事業継続計画（BCP）の策定をされており、災害時の役割や連絡体制も整備されています。</p> <p>地域の公民館、小学校へ園だよりや保育報告冊子の配布し、園の活動や思いを知って頂く機会が作られています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長研修参加、園長会での情報共有等により、遵守すべき法令等を理解し、日々の業務に努めておられます。</p> <p>研修参加後、法令等の変更があれば、職員にも伝達されています。</p> <p>保育所運営ハンドブック、各ガイドライン等を備え置き、職員へ周知されています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園全体を見渡せる立場として、日々の保育の様子を見られ、強いところ、弱いところを分析され、職員へのアドバイスをされています。</p> <p>自己評価、行事の振り返り等を行い、課題の把握や改善策を具体化し、保育の質の向上に繋げておられます。</p> <p>職員等の面談を行い、相談しやすい職場作りに努めておられます。</p> <p>積極的な研修参加を呼びかけ、職員の学び、意欲向上の機会を設けておられます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、基本方針を具体化した質の高い保育の実現を図ろうと努めておられ、風通しの良</p>		

い職場になるよう取組まれています。

日々の人員配置、職員の有給休暇取得には配慮し働きやすい環境を整えるようにされています。  
職員の負担軽減のため本部と話し合い、事務時間の確保にも努められています。

職員が働きやすいようにICT化にも積極的に取組まれています。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材育成計画もあり、保育者に求められる専門的役割・保育者キャリアガイドラインにより、目指す方向性を明確にされています。</p> <p>人材募集は法人本部が中心に行われており、就職説明会参加、広報誌、パンフレット、ホームページ掲載、ハローワークの求人募集等人材採用活動に取組まれています。</p> <p>また、実習生への声掛けやボランティア事業、職場体験等の受入れにより、やりがいのある仕事であることを現場で伝えられています。</p> <p>職員の自己実現に向けた人材育成計画等の充実及び保育園運営の更なる魅力度アップに向けた各種施策の取組みに期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理念・基本方針に基づき、保育者に求める専門的役割について文書化し「期待する職員像等」を明確にされています。</p> <p>人事考課制度が導入されており、人事基準に基づいた評価が行われています。</p> <p>職員の意向、希望を確認できるよう、園長面談の際に意向調査も行われています。</p> <p>自己評価の結果から目標設定をされ、面談の際には達成感を感じられるような助言もされています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回園長と面談する機会を設け、相談や意向を伝えやすい環境の工夫をされています。</p> <p>職員の就業状況を把握し、有給取得しやすくする等、できる限り職員の意向に沿った勤務表が作成されています。</p> <p>職員の健康診断、メンタルヘルス、予防接種の実施や育児休暇、子の看護休暇等、福利厚生が充実しており、ワーク・ライフ・バランスに配慮され、風通しの良い職場環境になるよう取組まれています。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として「期待する職員像」を明確にされ、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されています。</p> <p>自己評価に基づき定期的に園長と面談をし、職員の目標とその達成度を確認され、受けたい研修、取りたい資格の確認も行われています。</p> <p>一人ひとりの目標達成のための学びとして、積極的な研修参加が行われています。</p> <p>職員はキャリアアップ研修やその他の研修終了後、研修復命書や職員会議で報告を行い、研修の共有化が図られています。</p> <p>また、保育園運営のために必要な人材育成の為にOJTの取組も行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待する職員像」により、専門的な知識や技術の向上のためキャリアアップ研修等に積極的に参加されています。</p> <p>年間研修計画に基づき研修を実施され、職員の学びの場が設けられています。</p> <p>研修後は、職員会議や書類回覧により研修内容等を全職員で共有されています。</p> <p>法人内10園の年齢別会議も開催され、同年齢の養育についての情報交換を踏まえた部内勉強会の実施による共通する課題の改善や対策等が行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの専門性、保育経験等により、個々に必要な階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等に参加されています。</p> <p>新人職員には、法人内で新人研修も行われています。</p> <p>福社会内の統括園長による園内研修が行なわれています。</p> <p>県の安全管理研修は全員受講されています。</p> <p>一人ひとりの研修履修簿も整備されています。</p> <p>研修後は、職員会議での伝達、研修報告書による供覧等で全職員に周知されています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生・ボランティア受入れマニュアルに基づき、受入れ担当は園長補佐が行ない、体制を整備し、積極的に実習生の受入れが行われています。</p> <p>学校側と連携をとり、事前のオエリテーションや実習期間中の様子等も伝え合うようにされています。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを活用され、法人・保育所の理念や基本方針、保育の内容、決算書、事業報告書、苦情解決結果、第三者評価受審結果等が公開されています。</p> <p>保護者へは入園時に重要事項説明を行い、玄関に入園のしおりを置き情報公開し、いつでも確認してもらえるようにされています。</p> <p>また、パンフレット、園だより、クラスだより等で情報提供されています。</p> <p>苦情受付、意見箱の設置等により、苦情、相談の体制を整え対応されています</p> <p>毎月の園だよりを地域の公民館、小中学校へ配布されています。</p> <p>また、米子福祉会の保育報告書冊子も配布し、保育内容や活動を伝えられています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設経営・運営、財務管理等は法人本部にて統括的に行なわれています。</p> <p>業務分担表にも明示され、職務分担と権限・責任については年度当初職員会で明確となっており、職員にも周知されています。</p> <p>小口現金や保護者から集金したお金の管理やルールが決められ、職員に周知されています。</p> <p>保育所における事務、経理、取引等について法人本部にて毎月チェックが行われています。</p> <p>法人としては公認会計士による外部監査を受け、税理士による指導等が行われています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域社会関係図を掲示され、職員への周知が図られています。</p> <p>子ども達や保護者が活用できる社会資源情報及び地域のイベント情報等は、玄関掲示、パンフレット配布等行い知らせておられます。</p> <p>今年度は公民館祭のオープニング行事に参加され、地域の方々との交流を図られました。</p> <p>地域との交流が広がるよう意識されていますが、コロナ禍になり、以前のように行われていない行事もあり、小学校との交流の機会も再開できるよう取組まれる予定です。</p> <p>支援の必要な子どもや保護者には、米子市巡回相談の活用、専門機関との連携等を積極的に行っておられます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体	a

	制を確立している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れマニュアルに基づき、手順に則り、ボランティアの受入れが行われています。高校生ボランティア、地域の中学生の職場体験を積極的に受入れておられます。</p> <p>事前のオリエンテーションを行い、子どもとの関わりの中での注意点・必要事項等を伝え、理解した上での参加頂いております。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域社会関係図を掲示し、職員への周知が行われています。</p> <p>障がい児の対応で小児療育センターや虐待等権利侵害が疑われる子どもに対しては、要保護児童対策地域協議会の研修に参加し、家庭児童相談室、児童相談所と園長が窓口となり各関係機関との連携は、園長が窓口となり、必要に応じて細やかな連絡を取られています。</p> <p>警察署による交通安全指導、消防署による避難訓練等、関係機関と連携を図り行われています。</p> <p>今後、公民館の会議の参加や子育てサークルとの交流、コミュニティスクールでの情報共有等を働きかけに取組まれる予定です。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の行事等や合同連絡会に参加し、地域の福祉のニーズや課題等の情報共有に努めておられます。</p> <p>コロナ禍以降、地域の会合・地域の相談事業等の参加がなくなっているので、今後は園から積極的に関わりを持つ機会の必要性を考えておられます。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育、延長保育等地域のニーズに基づいた保育を積極的に行っております。</p> <p>園庭開放日を設けておられますが利用がなく、積極的なアピールや工夫が必要と感じておられます。</p> <p>入所前に乳児はならし保育も行われています。</p> <p>地域の公民館行事参加や園だより・米子福祉会保育報告書冊子の配布により園を知って頂く機会を作っておりますが、一層の連携を図ることによって地域の活性化に貢献したいと考えられています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した保育について全体職員会で周知され、日々の保育の中で確認し合っておられます。</p> <p>全国保育倫理綱領、人権擁護のセルフチェックリストを活用され、振り返りが行われています。</p> <p>園内研修、クラス会議等で具体的な意見を出し合い、園のめざす子ども像に「自分や仲間を大切にし、協力し合う子ども」を掲げ、遊びの中の様子や異年齢活動を通じて、子どもが互いを尊重する心を育てるために取組まれています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護関連のマニュアル等に基づき、適切な対応ができる全職員へ周知され、環境整備が行われています。</p> <p>また、守秘義務について具体的に理解できるよう伝え、知り得た情報を漏らすことのないよう徹底されています。</p> <p>保護者へは、見える化、園だより等の写真掲載の同意書を提出して頂き、随時手紙を配信され、SNS等でのプライバシー侵害について知らせ、理解と協力を求めています。</p> <p>年長児はプールの着替え時にはパーテーションで区切られています。また、子どものトイレには仕切りが設けられる等、プライバシーに配慮されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所選択に必要な情報は、入園のしおり、パンフレット、ホームページ等で分りやすく提供されています。</p> <p>見学希望には随時対応され、園内見学、理念・基本方針等の説明、質疑等に丁寧に応答されています。</p> <p>地域の公民館へは米子福祉会の保育報告冊子や毎月の園だよりの配布が行われ、園を知って頂くための広報活動が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明会で入園のしおりに沿って、重要事項説明書の説明を行ない、保護者の理解を確認し、同意書に記入して頂かれています。</p> <p>一人ひとりの保護者と面談をする時間を設け、質問や相談に応じておられます。</p> <p>各お便り等文書の配信、玄関掲示により、具体的で分かりやすい資料になるよう工夫されています。</p> <p>また、年度が変わり、クラスが上がる際、重要事項説明書の内容変更がある場合にも、コミユナビで配信や玄関掲示も行われています。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>引き継ぎ書は、保護者の同意を得られた場合に作成している。</p> <p>引継ぎ文書は法人で統一された書式となっています。</p> <p>要保護児童等については、児童相談所、要保護児童対策地域協議会等、関係機関と連携をとりながら適切な引継ぎが行われています。</p> <p>利用終了後の相談については、園長・園長補佐が窓口となって対応されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の子どもの様子を理解し、保護者との送迎時の伝え合いや連絡帳などの活用、ドキュメンテーションの配信等で保育を知って頂き、満足度が把握できるよう努めておられます。</p> <p>個人懇談を年2回行ない、保護者と担任との共通理解が図られています。</p> <p>年度末には、項目毎に保護者アンケートを行ない、保護者の率直な意見を頂き、検討・改善を行ない次年度へとつなげておられます。</p> <p>今年度から連絡帳がすべてコミユナビで配信されており、コミユナビにアンケート機能があるので、保護者の利便性向上のために利用も検討されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情窓口の設置等苦情解決マニュアルに沿って対応、苦情相談体制も構築されています。</p> <p>保護者へは、入園時に入園のしおり、重要事項説明書で説明され、周知が図られています。</p> <p>また、玄関掲示でもお知らせされています。</p> <p>苦情があった場合は早急に検討会を実施、全職員に周知し改善へとつなげておられます。</p> <p>苦情対応の記録は法人本部へ報告され、法人全体の共有により運営改善につなげておられます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等</p>	a

	に周知している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者アンケートの実施、意見箱の設置等により、保護者が意見を述べやすいようにされています。</p> <p>寄せられた意見は、文書化して保護者へ伝え、その後の園運営に反映されていることを実感してもらえるようにしておられます。</p> <p>相談室を活用し、いつでも相談対応できるような環境整備が行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情対応マニュアルに沿って速やかに対応されています。</p> <p>意見箱の設置、無記名での保護者アンケート等意見が述べやすい環境作りが行われています。</p> <p>すべての意見は園長まで報告されています。</p> <p>保護者からの意見・苦情等に対して早急に話し合いの場を設け、職員で検討共有し、改善へつなげておられます。</p> <p>保護者からの苦情や意見・要望等に対する検討結果等は、必要に応じて園内に掲示（必要な場合の保護者同意）する等の公表が行われています。</p> <p>苦情・相談の回答等に時間を費やす場合は、保護者へ回答の遅れる旨の連絡等が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止マニュアル等が整備され、リスクマネジメント体制を構築、職員に周知されています。</p> <p>毎日の施設内点検、各クラス事故防止チェックリストにより、安心安全な環境作りが行われています。</p> <p>リスクマネジメントに関する研修にも積極的に参加されています。</p> <p>ヒヤリハット報告は、職員間で検討共有され、再発防止に努めておられます。</p> <p>非常災害訓練、交通安全指導により安全教育を行なうとともに、職員の心肺蘇生講習、消火訓練、不審者対応訓練等の園内研修で職員の意識向上に努めておられます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症予防マニュアル等を周知徹底し、感染症予防に努めておられます。</p> <p>看護師を中心に嘔吐処理研修を行う等、園内研修が行われています。</p> <p>感染症発生状況を玄関に掲示、保健だより等の配信により保護者へ情報提供され、予防に努めておられます。</p>		

子ども達には手洗い習慣の定着に取り組まれています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時対応マニュアル等により、非常時の職員体制、役割分担を明確にされています。</p> <p>緊急連絡の手段として、コミニケーションメール等で整えられており、保護者へも周知されています。</p> <p>毎月の避難訓練（火災・地震・不審者）、消防署と連携を取り、総合訓練・通報訓練等非常災害訓練が実施されています。</p> <p>事業継続計画（BCP）の策定も行われており、食料・備品等適切に保管され、緊急時に対応できるよう整備されています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・保育方針に基づいた保育業務手順書、乳児保育業務手順書及び各種マニュアルに加えて、全体的な計画が、年度当初の全体職員会で保育手順について周知が行われています。</p> <p>子どもの一人ひとりの発達状況に応じた指導計画書の作成による保育が展開されています。</p> <p>保育の方法、ねらい等を文書化され、個別の配慮が必要な子どもに関しては、個別の指導計画を立て、情報共有を行ない保育実践が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルを含む全てのマニュアルについても年度末に見直す仕組みが構築されており、年度末の保護者アンケートの収集や年間の苦情受付記録の意見・要望も反映する取組みも行われています。</p> <p>クラス単位の月・週日案等の振り返りの報告が、毎月の全体職員会議で実施され、職員間の意見交換及び園長等からの指導・アドバイス等により次の指導計画案作成に反映させておられます。</p> <p>特に個別の配慮が必要な子どもに関しては、子育て支援課や子ども相談課に相談する等して、計画の見直しを行ない、保育を実践しておられます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時面談や個人懇談による聞き取り、意向調査等を児童票に反映させ、個別の指導計画が作</p>		

成されています。

園児の様子や家庭の状況により園長・保育士のみならず、看護師・調理員も協議に参加されています。

また、必要に応じて米子市巡回相談、家庭児童相談室と連携をとり、支援を協議し、保育へ反映されています。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
----	----------------------------------	---

<コメント>

指導計画については、クラス単位で毎月末、評価・見直しをしたものを、主査、園長、園長補佐が確認して必要に応じ指導、助言しておられます。

見直し事項については、職員会議で報告されます。

0歳児については、調理員（離乳食の進め方、アレルギー対応）等、関係職員も含めて週単位で個別の指導計画を見直しおられます。

個別指導計画の緊急な変更等、必要性が発生した場合は、評価・見直し時期に関係なく見直しを実施することとなっている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
----	--	---

<コメント>

クラス会議等子どもの様子を共通理解した上で、児童票・保育経過記録・個別指導計画等を担当者が記入されています。

記録要領等の作成については、園長補佐が中心になり記入の指導アドバイスが行われており、園長が確認されています。

（園長補佐会で10園共通の書式を検討作成され、記入例も示してあります）

様々な記録はICT化により、共有しやすく効率的に行われています。

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
----	----------------------------------	---

<コメント>

個人情報保護マニュアルにより、個人情報の取扱いについて全職員に周知し理解した上で保育が行われています。

採用時には、全職員が誓約書を提出されています。

個人情報に関わる書類等は、施錠書庫で園長が管理されています。

入所時に保護者へ個人情報の取り扱いについて説明され、同意をもらわれています。

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章・子どもの権利条約・児童福祉法・保育所保育指針等に基づき、保育理念・保育方針が反映された計画を作成されています。</p> <p>年度末保護者アンケートを行い、家庭の状況や、保護者の思いを把握し、また、年度末の当園の全体的な計画に対する自己評価や園評価を基に、新年度の全体的な計画の見直しが実施されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画・保健年間計画等に基づき適切な環境作りを行い、子どもの発達に応じた主体的に遊ぶことのできる場を工夫されています。</p> <p>事故防止マニュアルに沿って、生活の場にふさわしい安全対策を行い、安心できる環境作りが行われています。</p> <p>衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理や感染症対策が行われ、清掃が行き届いた清潔感を感じる環境の中で子どもが心地よく安心した生活を過ごせる環境が整備されています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの家庭状況や発達等を把握し、一人ひとりに配慮した保育が行われています。</p> <p>一人ひとり人を大切に受けとめ、保育士等と愛着関係を構築、自定肯定感を高めることができるよう努めておられます。</p> <p>自己評価・人権擁護のためのセルフチェックリストで日々振り返りを行ないながら、適切な関りができるようにされています。</p> <p>穏やかで優しい語り口で話すよう心掛けておられますが、危険な場面では制止の言葉が使われる場合もあります。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢発達に応じた基本的な生活習慣が確立できるよう、保育士等の理解・共有をしっかりと行</p>		

<p>い、一人ひとりの発達に応じた保育経過記録を記入されています。</p> <p>一人ひとりの意欲を受けとめ、自分でしてみようという姿を褒め励ましなが、子どもに寄り添うことを大切にされています。</p> <p>子どもの年齢発達に応じて、トイレトレーニングを行ない、チェック表も用いて家庭と協力しながら柔軟に取り組めるよう心掛けておられます。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士等が子どもとの生活を楽しみ、子どもの主体性を育むことができるよう子どもの声に耳を傾け、共に環境作りが行われています。</p> <p>保育士等が子どもをまるごと受け、安心して思いを表現できるよう一人ひとりとの愛着形成を大切にされています。</p> <p>園庭は芝生化され、思いきり戸外遊びを楽しむことができ、園庭にはどんぐりの木もあります。園の畑もあり保育士と一緒に子どもも野菜のお世話をされています。</p> <p>また、散歩の機会を設け、自然の中で地域の方との触れ合いを楽しみながら、社会的ルール・態度を身につけられています。</p> <p>クラスの部屋の中にいろんな場面を作り、コーナー遊びに工夫を凝らし、自由に表現することが楽しめるよう、大きな段ボールも用意されています。</p> <p>日々の遊びや活動の姿を行事につなげ、一人ひとりが力を発揮できる場を設け、自信につながるようにしておられます。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>適した温度湿度の調整、細目な消毒等衛生面に留意した環境整備が行われています。</p> <p>温かな触れ合いで保育士等との愛着形成を大切にされ、一人ひとりの気持ちを受けとめながら保育が行われています。</p> <p>その日の遊びのねらいにより、保育室の仕切りを変化させ、空間作りを行ない、乳児の興味関心・発達に合った遊びの工夫をされています。</p> <p>また、手作り玩具を取入れておられます。</p> <p>入所時の聞き取り、登降園時の伝え合いや連絡帳なびでの個々への配信により、保護者との細やかな連携を図りながら、一人ひとりの生活リズムや発達に合った保育が進めています。</p> <p>オムツは園で処理されており、来年度からはオムツのサブスクを導入予定です。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>保育士等との愛着関係を築いた上で、一人ひとりの発達や意欲に合わせて生活習慣が身に付くように進めておられます。</p> <p>また、自分でやってみたくなるような声掛けや褒め励ましにより、自信につなげておられます。</p> <p>安心安全な環境作りを工夫しながら、保育士等も一緒に楽しみ、主体的に興味のある遊びや近くの神社へ散歩に出かける等探索活動が行えるようにされています。</p> <p>保育士等は子どもの思いを理解し受け止め、友だちの気持ちを伝えながら丁寧な支援に努めておられます。</p> <p>登降園時の伝え合いや連絡帳なびでの個々への配信により、保護者との細やかな連携が図られています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士等との信頼関係を築き、一人ひとりの思いを受止め共感することで気持ちを満たし、安心して思いを表出できるようにしておられます。</p> <p>保育士等と一緒に遊びや活動を楽しみ、子どもの興味関心やつぶやきを大切に捉え、保育環境を整えることで主体的に遊び込むことができます。</p> <p>言葉でもコミュニケーションが図れるようになり、より活動的に友達との関わりが広がり、集団での遊びや活動に意欲的に取り組み、力を発揮することもできています。</p> <p>毎日ドキュメンテーションを配信し、保育のねらい・内容等を保護者へ伝え、遊びの中での学び・幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿とのつながりへの理解を深めておられます。</p> <p>保育所保育児童要録の提出、就学前の聞き取り等により園での育ちの過程が就学先に伝達できるよう行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成し、家庭との連携を図りながら、一人ひとりに配慮した保育が行われており、加配の保育士が配置されています。</p> <p>保護者の同意の下、米子市の巡回相談等専門機関との連携を密にし、指導助言により適切な指導が行われています。</p> <p>保育士は、研修会に積極的に参加され必要な知識を学ぶとともに、研修報告書で職員が共通理解できるようにされています。</p> <p>安心して生活できる保育環境として、園内のバリアフリー化、多目的トイレの設置等が整備されています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝・夕方に延長保育を実施し、子どもの人数に応じて、家庭的で過ごしやすい環境を整えら</p>		

れています。

また、夕方延長保育では、おやつの提供が行われています。

異年齢の子どもとの関わりが深まるよう、遊びの工夫や絵本の読み聞かせ等穏やかで楽しい時間となるようにされています。

家庭との伝達事項、担当保育士等と担任の引継ぎが早朝・夕方ともにスムーズに行えるよう、出席状況や伝達カード、視診簿を活用されています。

担任の保育士が遅番の際に保護者と話をされています。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
----	---

b

<コメント>

全体的な計画に小学校との連携・就学に関連する事項を記載し、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識した保育が行われています。

夏休み前にオープンスクールが開催され、子どもも保護者も小学校での生活に見通しをもたれています。

保幼小連携会議、情報交換会、就学前聞き取り等により就学に向けて小学校と連携を図り、保育所保育児童要録、支援シート等を作成し提出されています。

コロナ禍になり、従来から行われていた小学校との交流が中断しており、校長先生や教員に保育園での子どもの姿を見てもらえる機会への働き掛けに期待します。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
----	------------------------------

a

<コメント>

入所前に細やかな聞き取りを行ない、入所時説明会で健康管理事項を保護者に説明され、保健だより・園だより玄関掲示等で周知が行われています。

保健年間計画に基づき看護師がリーダーとなり、子どもの健康管理の取組みが行われています。

子どものケガ・体調変化等は、視診簿・出席状況に記入し、保護者に必ず伝え事後の確認も行っておられます。

既往歴のある子どもについては、年度初めの全体職員会で確認、一覧表を随時更新し、職員が共有できるようにされています。

職員会で乳幼児の健康観察、SIDSチェック(0歳児・5分、1・2歳児10分)の必要性等意識を高めるために十分に話し合い、適切に対応されています。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。
----	-----------------------------------

a

<コメント>

新入園児年3回、継続児年2回の内科健診、年1回歯科検診・耳鼻科健診、年2回尿検査を実施し、発達状況の把握と病気の早期発見に努めておられます。

また、結果については職員で共有し児童票に記録されています。

保護者に対して結果を知らせ、必要に応じて受診を勧められています。

看護師が保健だよりで保護者へ啓発され、歯磨き指導、手洗い指導等を行ない子どもへの意識

を高め、感染予防に努めておられます。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに基づき、入所時・年度変わりに生活管理指導表に沿って保護者と面談をされ、除去食・対応等について確認されています。</p> <p>また、月毎に保護者と連携をとり、献立チェックが行われています。</p> <p>食物アレルギー児対応マニュアルに沿って対応され、毎日の調理員と担任との配食チェック、複数の保育士等で声出し、指差し、復唱をされ細心の注意を払い、間違いなく提供できるよう努めておられます。</p> <p>現在慢性疾患については対応する子どもはおられません。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画・食育年間計に基づき、一人ひとりの発達に合った食事の援助等行うとともに、クッキング・菜園活動等を計画され、保育の中で食への興味関心が高まるような取り組みが行われています。</p> <p>一人ひとりに合わせて食事の量を加減し、無理なく楽しく食べられるよう工夫されています。</p> <p>保護者との連携は密にしており、特に離乳食提供時は、個人差や家庭状況に応じて対応し、保育参加日に試食して頂き、食材チェックを行ない、安心して始められるよう取組まれています。</p> <p>給食サンプル掲示、献立レシピの配布等により、子どもも保護者も食への興味を持てるよう取組まれています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理マニュアル・食中毒予防マニュアル等に基づき、安心安全な給食の提供が行われています。</p> <p>発達に応じた食事の量や大きさ・固さ等を工夫し、食事の様子をしっかりと見守ることで食事中の誤嚥事故等を防止されています。</p> <p>毎月の食育指導では、調理員がねらい・テーマに沿って工夫を凝らし、わかりやくす丁寧に伝えられています。行事食、誕生会メニューも提供されており、来年度からは3歳以上児へもご飯の提供があり、完全給食を開始される予定です。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行って	a

	る。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時に様子を伝えたり、連絡帳などで一人ひとりの様子を知らせる等保護者との連携が図られています。</p> <p>ドキュメンテーションを配信され、今日の保育のねらいや内容を伝えることで、保護者への保育の理解を得るようにされています。</p> <p>クラスだより、園だより等で保育への取り組みや子どもの育ちについて伝え、行事参加を通して、子どもの成長に共感し喜び合える場となるよう努めておられます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員みんなが積極的に保護者へ挨拶し、送迎時には声を掛けたり、話しをされることで信頼関係が築けるよう努めておられます。</p> <p>入所時には重要事項説明書を用いて相談・苦情をいつでも受け付けていることを知らせ、保護者の様子に合わせて声掛けも行われています。</p> <p>保護者からの要望があった場合、保護者の変化が見られた場合等いつでも声を掛け、相談対応できるよう体制を整えられています。</p> <p>相談があった場合には、園長または園長補佐に報告され、状況に応じて一緒に話をする機会を設けられており、相談室も設置されています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドランに沿って対応が行われています。</p> <p>また、虐待予防のためのチェックシートを活用し、日々の子どもの心身の状態に変化がないかを確認されています。</p> <p>虐待等疑われる場合は、写真と記録をとり、園内で情報共有し、職員一人ひとりが見守る体制を取られています。</p> <p>配慮が必要な家庭については、定期的に家庭児童相談室と情報交換を行ない、連携を図られています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育実践はドキュメンテーションで見える化され、保育の振り返りに活用されており、</p>		

クラス内での振り返りを記録、次の保育へとつなげておられます。また、日・週案・月案においても振り返りが行われています。

職員は年2回自己評価を行ない、園長との面談により保育への意識の高まりや意欲向上につなげておられます。

クラス会議、以上児未満児会議等話し合いの機会を設け、互いの学び合いや保育の専門性の向上に取り組まれています。